# 「あしぎんウィンターキャンペーン」の実施について

足利銀行(頭取 藤沢 智)は、お客さまにより良いサービスを提供するため、 平成21年11月24日(火)より、「あしぎんウィンターキャンペーン」を実施いたします。

記

# 1. 内容

(1) キャンペーン期間中、新たなご資金にて預入期間3年・5年・7年の円定期預金 (スーパー定期・スーパー定期300)に1口100万円以上お預入れいただいた 個人のお客さまに、預入日時点のスーパー定期300店頭表示金利の2倍の特別 金利を適用いたします。

預入期間	3年	5年	7年
特別金利	年 0. 40% (税引後 年 0. 32%)	<b>年 0. 60%</b> (税引後 年 0. 48%)	<b>年 0.80%</b> (税引後 年 0.64%)
【参考】 スーパー定期 300 店頭表示金利 (11 月 2 日~12 月 6 日)	年 0. 20%	年 0.30%	年 0. 40%

(2) キャンペーン期間中、次のお取引きをいただいた個人のお客さまに、もれなく クオカードをプレゼントいたします。

①公共債	50 万円以上で	500 円分
(個人向け国債含む)	上記かつ新規口座作成で	500 円分
②外貨預金	20 万円以上で	500 円分
	上記かつ新規口座作成で	500 円分
	20 万円以上 100 万円未満で	500 円分
③投資信託	100 万円以上 300 万円未満で	1,000円分
(MMFを除く)	300 万円以上で	1, 500 円分
	上記かつ新規口座作成で	500 円分

# 2. 取扱期間

平成 21 年 11 月 24 日 (火) から平成 21 年 12 月 30 日 (水) まで

# 3. 取扱店

当行本支店

※一部お取扱いできない店舗があります。

以上

## 【キャンペーンにおける留意点】

## 〈円定期預金について〉

- O1 口 100 万円以上の新たなご資金<sub>※)</sub>でのお預入れに限ります。
- 〇100 万円以上 300 万円未満のお預入れの場合でも、スーパー定期 300 店頭表示金利の 2 倍の金利を適用させていただきます。
- 〇店頭でのお申込みに限ります。
- ○自動継続のみのお取扱いとなります。
- 〇初回満期日以降は継続時点のスーパー定期、スーパー定期 300 の店頭表示金利 が適用されます。
- 〇中途解約された場合、キャンペーン特別金利は適用されず、当行所定の中途解 約利率を適用いたします。

## ※[新たなご資金とならないケース]

- ●当行ですでにお預入れいただいているご資金でのお預入れは対象となりません。
  - 普通預金・当座預金・貯蓄預金・通知預金にお預入れの資金
  - ・定期預金(自動積立定期預金等を含む)の満期解約金·中途解約金、自動継続による書替え
  - 投資信託・公共債の解約・売却資金
  - 外貨預金の満期解約金·中途解約金等
- ●なお、本預金申込日の 1 ヵ月前の応答日から本預金申込日までの期間に、新規にお預入れいただいた資金(他金融機関からのお振込みを含む)は対象となります。

[例] 本預金申込日:11月23日 応当日:10月23日

## 〈公共債・外貨預金・投資信託について〉

- 〇公共債・外貨預金・投資信託ともに、キャンペーン期間中に複数銘柄・複数回 ご購入(お預入れ)になった場合は、その合計金額を各商品のご購入金額とい たします。
- 〇外貨預金については、日本円からのお預入れに限ります。「外貨定期預金特別金 利プラン」でのお預入れも対象となります。
- ○投資信託(MMFを除く)については、手数料・消費税もご購入金額に含みます。 インターネットバンキングでのご購入も対象となります。
- ○資産運用プラン「ゆめ・かなえ・たまえ」、退職金専用資産運用プランでの外貨預金のお預入れ、投資信託のご購入も対象となります。

## 〈その他〉

- ○クオカードは、お届けのご住所に平成22年1月末頃発送させていただきます。
- 〇上記期間中であっても、金利環境の変化等により当行の判断で予告なく本キャンペーンの内容変更・中止をする場合があります。

#### 【対象とならないケース】

#### 〈円定期預金について〉

●ATM・インターネットバンキングでのお預入れは対象となりません。

# 〈公共債・外貨預金・投資信託について〉

- ●積立投信によるご購入、新規口座開設は本キャンペーンの対象となりません。
- ●残高がない場合でも、既に各商品の口座をお持ちのお客さまは本キャンペーンによる新規口座開設の対象とはなりません。

外貨預金の場合、既に口座をお持ちのお客さまは、通貨や預金(普通·定期)の種類にかかわらず、新規口座開設の対象となりません。

# ご留意事項につきましては、次ページに記載しております。

# 【公共債、外貨預金、投資信託に関するご留意事項】

各商品のお申込みの際は、最新の「契約締結前交付書面(投資信託の場合は、目論見書・補完書面)」をお渡ししますので、内容を十分お読みのうえ、ご自身でご判断ください。「契約締結前交付書面(投資信託の場合は、目論見書・補完書面)」は、当行本支店の店頭にご用意しております。なお、一部お取扱いできない店舗があります。

#### 公共債(個人向け国債含む)について

投資リスク 債券の価格は、金利変動等により変動しますので、償還前に売却する場合には、投資元本を下回るおそれがあります。また、発行者の信用状況の悪化や発行者に対する外部評価の変化等により、 損失を被ることがあります。

費用等 債券を購入する場合は、購入対価のみお支払いいただくことになります。ただし、個人向け国債をご購入の際に「初回の利子の調整額」、国債(個人向け国債を除く)をご購入の際に「経過利子」が必要となる場合があります。

●公共債は、預金ではなく、預金保険の対象ではありません。●償還日(満期日)に額面金額にて償還されます。● 債券の利払時期には、買取・中途換金のできない期間があります。●いったん約定が成立したお取引きは、取消しや 内容の変更ができません。●新発債(国債)を発行日より前にご購入される場合は、その国債が予定通り発行される ことを条件としてご購入いただくことになります。このため、国の都合により、その国債の発行が延期または中止と なった場合には、ご購入の約定は取り消されます。また、ご購入代金をお支払い済みの場合は、お客さまの指定預金 口座にご購入代金を返金いたします。なお、返金するご購入資金には付利いたしません。

**<個人向け国債について>●**個人向け国債を中途換金する場合には、「変動 10 年」は「直近 2 回分の各利子(税引前)相当額×0.8」、「固定 5 年」は「4 回分の各利子(税引前)相当額×0.8」により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれることになります。●「変動 10 年」は発行から 1 年間、「固定 5 年」発行後 2 年間、原則として中途換金はできません。なお、保有者がお亡くなりになった場合、又は災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、各々の期間内であっても中途換金が可能です。

# <u>外貨預金に</u>ついて

投資リスク 外貨預金は、為替相場の変動によりお引出し時の円貨額がお預入れ時の円貨額(投資元本) を下回るおそれがあります。

費用等 お預入れ時の円貨から外貨への換算レートには当日の TTS レート(対顧客電信売相場)を、お引出し時の外貨から円貨への換算レートには当日の TTB レート(対顧客電信買相場)をそれぞれ適用します。そのため、為替相場の変動がない場合でも換算レートの差 (TTS-TTB、米ドルの場合 2円、ユーロの場合 3円、オーストラリアドルおよびニュージーランドドルの場合 4円) があるため、円に戻した際、投資元本を下回るおそれがあります。お預入れ・お引出し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法を表示することができませんのでご了承ください。

●外貨預金は、預金保険の対象ではありません。●外貨定期預金において中途解約は原則としてお取扱いできません。 ただし、やむを得ない事情により中途解約する場合には、外貨普通預金の利率が適用となります。また、中途解約に 伴う損害金をご負担していただく場合があります。

## 投資信託について

投資リスク 投資信託は、値動きのある証券(株式、債券など)に投資しますので、市場環境等により 基準価額が変動します。また、外貨建資産に投資する場合には、為替相場の変動による影響も受けます。 したがって、元本・分配金は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元 本を下回るおそれがあります。

費用等 お申込みにあたっては、当行所定のお申込手数料(お申込金額に対し最大 3.15%(税込))がかかるほか、保有期間中は信託報酬(信託財産純資産総額に対し実質最大 年 1.995%(税込))がかかります。また、一部のファンドは換金時に信託財産留保額が基準価額から差し引かれます。その他の費用として、監査報酬、有価証券等売買時の売買委託手数料、外貨建資産保管費用、信託事務の諸費用等の費用がかかります。また、手数料等の合計額については、お申込金額、保有期間等により異なるため表示することができませんのでご了承ください。

- ●投資信託は、預金ではなく、預金保険の対象ではありません。●投資信託は、設定・運用を投信会社が行う商品です。
- ●投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。●当行でご購入いただいた投資信託は、 投資者保護基金の対象ではありません。●一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか 換金できないものがあります。

## 【円定期預金について】

●円定期預金は預金保険の対象であり、預金保険の範囲内で保護されます。

(平成 21 年 11 月 20 日)

商号 株式会社足利銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号 加入協会 日本証券業協会